

騒音の防止の方法変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

平塚市長殿

住 所 〒 -

平塚市 1 - 1

届出者 名称及び 株式会社 工場

代表者氏名 工場長

電話番号 - -

騒音規制法第 8 条第 1 項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は 事業場の名称	株式会社 工場		整理番号	
工場又は 事業場の所在地	神奈川県平塚市 2 - 2		受理年月日	年 月 日
騒音の防止の方法	変 更 前	変 更 後	施設番号	
	別紙のとおり。		審査結果	
			備 考	

備考 1 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。

2 印の欄には、記載しないこと。

3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

騒音の処理方法概要書

(単位：デシベル)

発生源である特定施設	特定施設の 種類	【変更前】 1ニ 液圧プレス	【変更後】 1ニ 液圧プレス		特定施設の構造図、仕様書、カタログの型式・能力を記入	
	型式・ 公称能力	(株)〇〇製 〇〇-〇 〇kw	(株)〇〇製 〇〇-〇 〇kw			特定施設の発生源での騒音レベルの根拠(仕様書等)の数値を記入
	施設番号	1号機	1号機			
	A 発生源での騒音レベル	1.0m 70 d B	1.0m 70 d B	m d B		
騒音対策による減衰値	B 音源対策による減衰	d B	d B	d B	特定施設の位置及びその位置から敷地境界線までの距離を記入	
	音源対策の内容					
	C 距離減衰	8.0m 18.1 d B	3.0m 9.5 d B	m d B		m d B
	D 建屋による減衰	スレート 10 d B	スレート 10 d B	d B	d B	建屋による減衰の根拠に基づき数値を記入
	E 防音対策による減衰	d B	d B	d B	d B	
	防音対策の内容					
	F 減衰値合計 B + C + D + E	28.1 d B	19.5 d B	d B	d B	
規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号	北 地点	北 地点				
G 敷地境界線上での騒音レベル予測値 A - F	41.9 d B	50.5 d B	d B	d B		
施設の使用時間	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		
変更着手予定年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	年 月 日	年 月 日		
変更完了予定年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	年 月 日	年 月 日		
設置場所	〇棟1階〇〇室	〇棟1階〇〇室				
当該事業所に適用される規制基準値	【午前8時から午後6時まで】 65 d B	【午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで】 60 d B	【午後11時から午前6時まで】 50 d B			
区域の区分	第 3 種区域 (用途地域：準工業区域)					

(参考) 距離減衰の計算方法(例)

施設の設置場所から直近の敷地境界線までの距離 (r2) を求め、次式にあてはめて減衰値を算出してください。

r1 : 指定施設の発生源での騒音レベル (dB) を測定した際の発生源からの距離 (単位 メートル)

r2 : 指定施設から敷地境界線までの距離 (単位 メートル)

【騒音】減音量 = $20 \times \log_{10}(r2 / r1)$

添付書類一覧

No	内容	添付番号
1	工場・事業場及びその付近の見取り図（案内図など）	1
2	敷地内における建物の配置状況（敷地境界線・方位を明記）	2
3	特定施設の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面(特定施設ごとの種類・施設番号等を記載)	3
4	特定施設の構造図、仕様書、カタログ（メーカー名・型式・定格出力など能力が分かる資料）	4
5	特定施設の発生源での騒音レベルの根拠を明らかにする書類	5
6	音源対策、建屋又は防音対策による減衰の根拠を明らかにする書類 （対策工事の施工図・建屋の立面図・防音壁の構造図など）	6
7	特定施設に係る操業の系統の概要（用途・作業フロー図など）	7
8	会社概要（新規の工場・事業場の場合）	8
9	敷地境界線上の現況の騒音の測定値 法令上の測定義務ではありませんが、苦情・事故などに備えて積極的な測定の実施をお願いします。 測定年月日・測定時間・測定者・測定機器（メーカー名・型式）を記載 規制基準が適用される敷地境界線上の地点を測定 施設の使用時間と規制基準の時間帯に応じた時間で測定 例：24時間使用する場合、午前8時から午後6時まで 午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで 午後11時から午前6時までの各時間帯で測定。	9

添付書類の詳細は、事前に環境保全課へご相談ください。

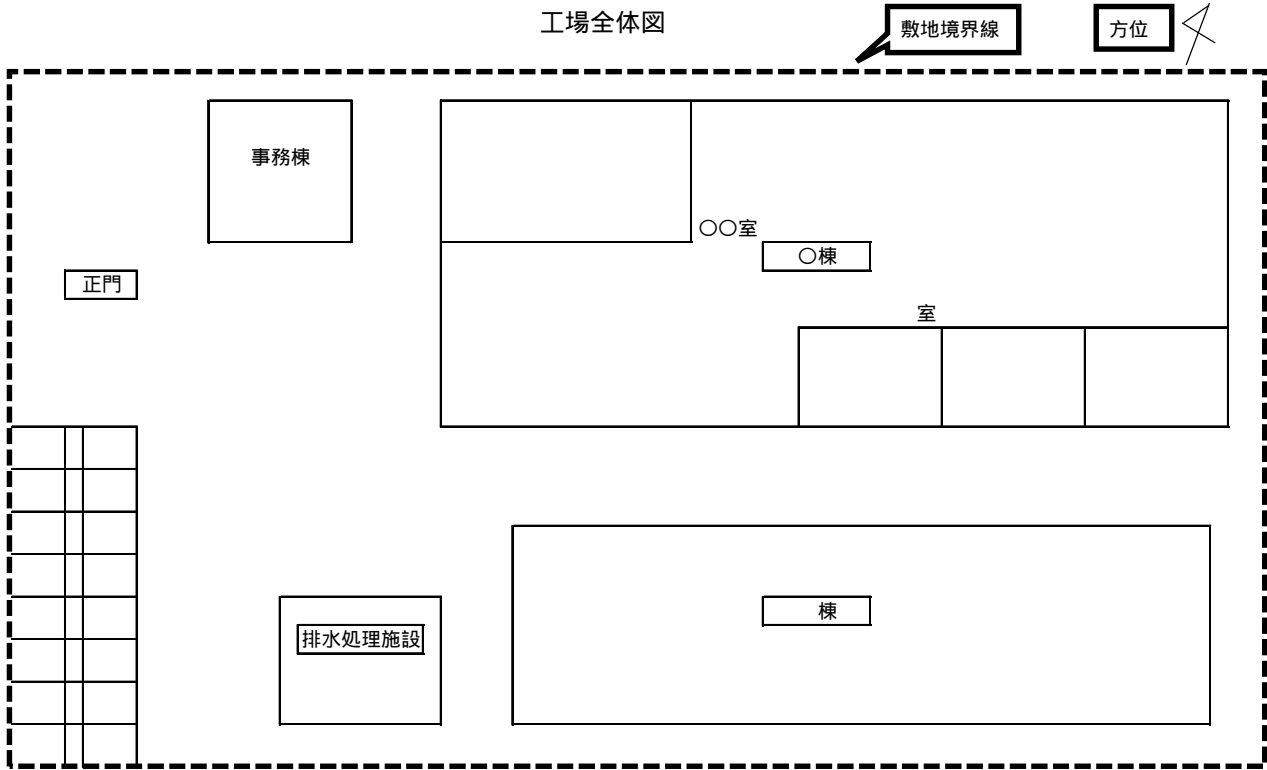
参考事項

資本金	〇〇千円	主要製品	〇〇〇〇（自動車部分品）
従業員数	〇〇人	操業時間	8時30分～17時15分
日本標準産業分類コード	3113	業種（細分類）	自動車部分品・附属品製造業
敷地面積	〇〇〇〇m ²	建物面積	〇〇〇〇m ²
届出担当者・連絡先等	住所	〒 - 平塚市 1 - 1	
	名称	株式会社 工場	
	部署・担当者名	〇〇部〇〇課 〇〇 〇〇	
	電話番号	- -	
他法令等による 許可・届出の状況	神奈川県生活環境の保全等に関する条例		<input type="checkbox"/> 不要・未了・完了
	大気汚染防止法		<input type="checkbox"/> 不要・未了・完了
	水質汚濁防止法		<input type="checkbox"/> 不要・未了・完了
	振動規制法		不要・ <input type="checkbox"/> 未了・完了

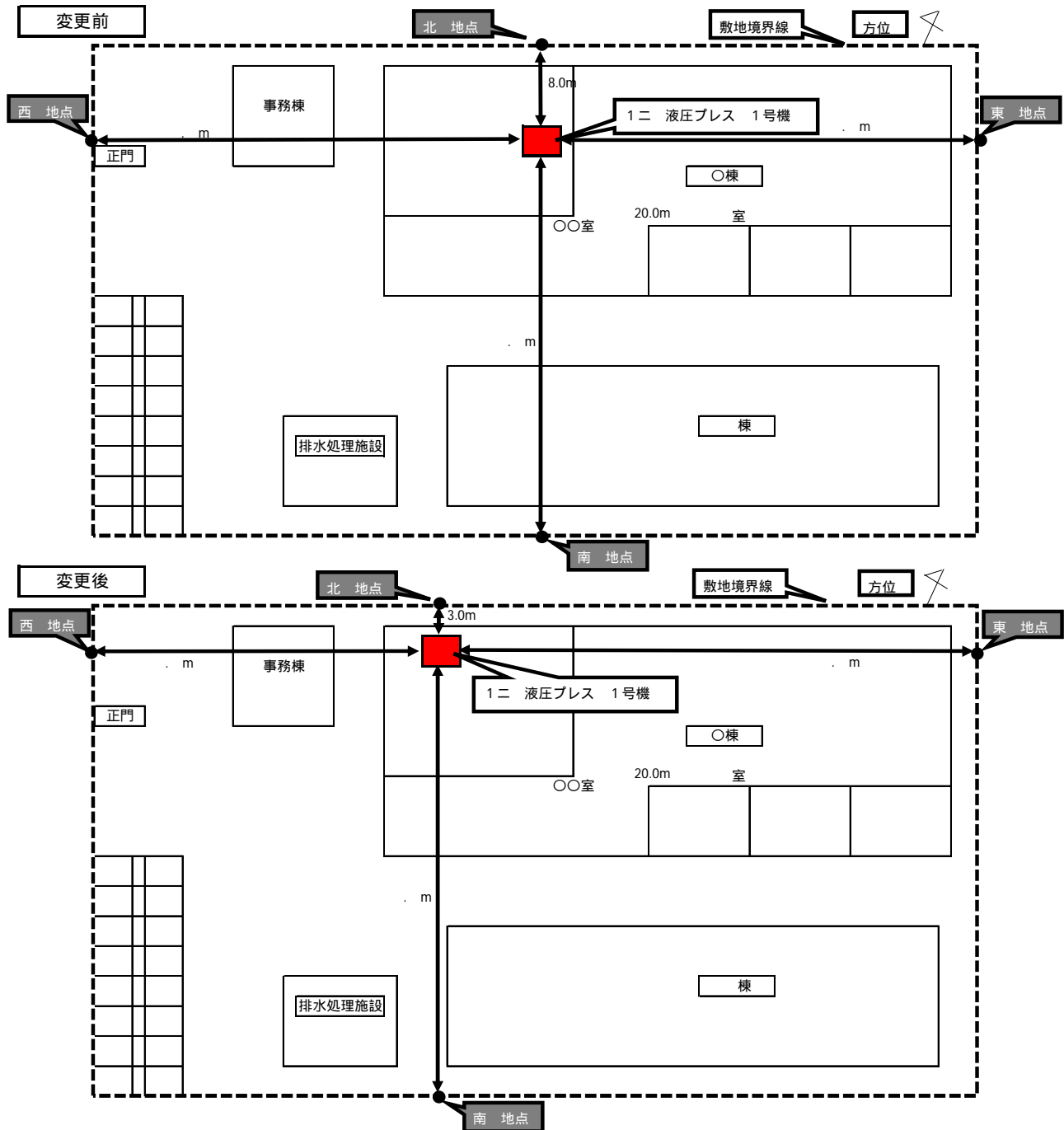
添付書類の例

No 1 工場・事業場及びその付近の見取り図 省略

No 2 敷地内における建物の配置状況



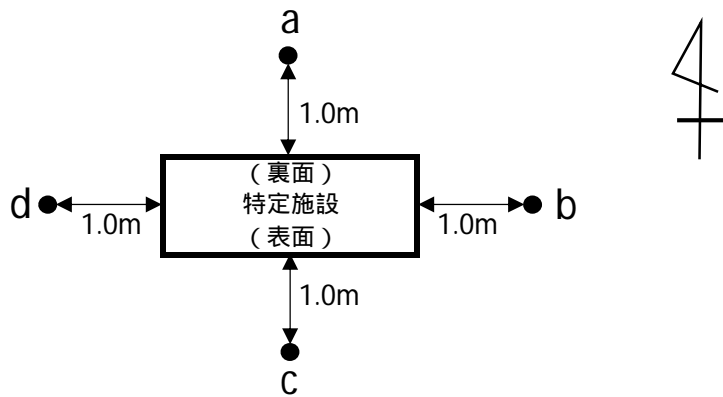
No 3 特定施設の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面



No 4 特定施設の構造図、仕様書、カタログ 省略

N o 5 特定施設の発生源での騒音レベルの根拠を明らかにする書類 カタログ等

カタログ等の資料が無く騒音レベルが分からない場合、施設の周囲を測定した資料を添付。



項目		騒音	振動
測定年月日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
測定時間		時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分
測定機器	メーカー		
	型式		
測定場所	施設からの距離	1.0m	1.0m
	高さ	. m	床面
実測値	測定地点	騒音 [dB]	振動 [dB]
	a		
	b		
	c		
	d		

別図〇 特定施設 () の発生源の騒音及び振動の測定結果 (記入例)

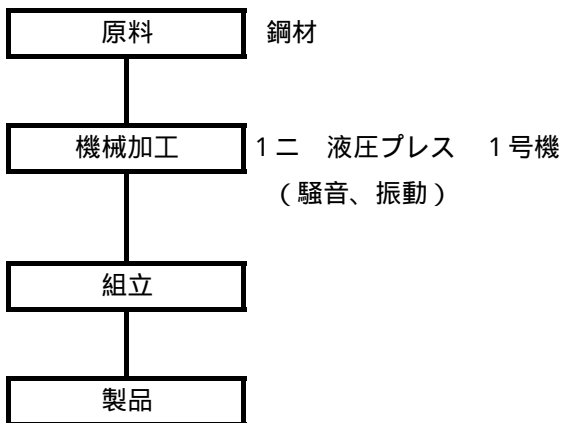
(発生源の騒音及び振動を測定する場合の基本となる測定地点及び記載方法)

上記は、例です。施設の特長や周囲の状況により、測定の方法等は変更可能です。特定施設の隣りに別施設等があり、測定できない地点がある場合は、その旨を記載します。

N o 6 音源対策、建屋又は防音対策による減衰の根拠を明らかにする書類 立面図など

N o 7 特定施設に係る操業の系統の概要 (用途・作業フロー図など)

自動車部分品製造工程



N o 8 会社概要 (新規の工場・事業場の場合) 会社パンフレットなど

No 9 敷地境界線上の現況の騒音の測定値

騒音の測定結果				
測定年月日		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
測定時間		時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分
規制基準の時間の区分		【午前 8時から午後 6時まで】	【午前 6時から午前 8時まで及び午後 6時から午後 11時まで】	【午後 11時から午前 6時まで】
測定機器	メーカー			
	型式			
実測値	測定地点	測定値 (dB)		
	北			
	東			
	南			
	西			

書類への押印が不要になりました

令和2年12月28日に「押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令(令和2年環境省令第31号)」が施行されました。この省令改正等により、環境法令^{*1}に基づく手続きの際、書類への押印が不要になりました。

また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例についても、令和3年3月1日から書類への押印が不要になりました。

*1:水質汚濁防止法施行規則、騒音規制法施行規則、振動規制法施行規則、大気汚染防止法施行規則、
土壌汚染対策法施行規則、汚染土壌処理業に関する省令、悪臭規制法施行規則、
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則（平塚市環境保全課所管法令のみ抜粋）

平塚市環境保全課では、押印の代わりとして、受付の際に次のような本人確認を行います。

なお、従来どおり、押印した書類を提出する場合には、これらの確認は行いません。

※本人確認方法については、他自治体の動向を踏まえ、内容を変更する可能性があります。

[窓口での受付]

○届出者たる法人の従業員が提出する場合

― ①、②のいずれかの方法によって、本人確認を行います。

- ① 「社員証(写真付)」、「社員証(写真なし)+運転免許証等の写真付き証明書類」、
または「印鑑証明書(交付後6か月以内のもの)またはその写しの添付」により確認する。
- ② 「連絡先確認票」を書類に添付する。(記載された連絡先にその場で電話確認します。)

○個人(または個人事業主)である届出者が提出する場合

― 次のいずれかの書類をもって、本人確認を行います。

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート、
または「印鑑証明書(交付後6か月以内のもの)またはその写しの添付」

○第三者(代理店の従業員等)が提出する場合

― 「連絡先確認票」を書類に添付する。(記載された連絡先にその場で電話確認します。)

※「連絡先確認票」には、届出者たる個人(または個人事業主)や、法人に所属する担当者の
連絡先を記載してください。

[郵送での受付]

○「連絡先確認票」を書類に添付する。(郵便物受取後、記載された連絡先に電話確認します。)

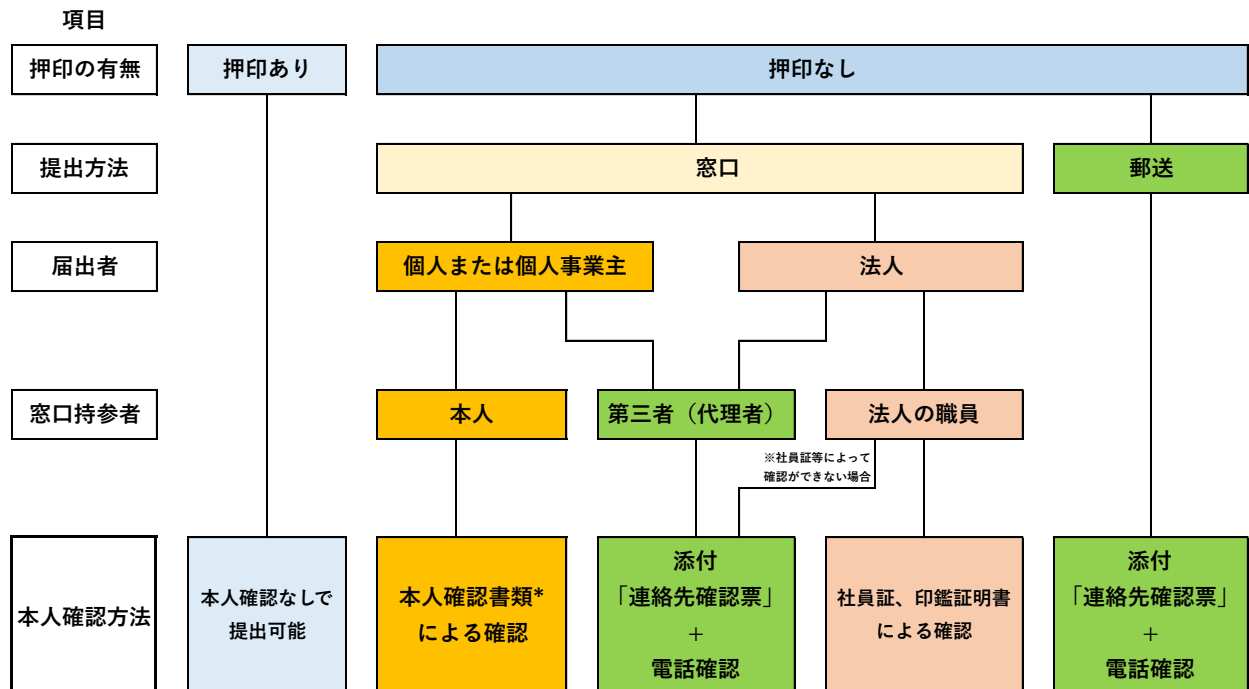
受付時の電話確認について

「連絡先確認票」による電話確認を行う場合、連絡先として記載された担当者の方に、以下の質問をさせていただきます。

確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。

- ① 本日、あなた(の法人代表者)を届出(申請)者として、届出(申請)書が提出されました。どんな内容の手続きであるかを把握していますか？
⇒手続きの内容について確認させていただきます。
- ② 書類を窓口へ提出しに来た方の所属する会社名や名前を把握していますか？
⇒窓口への書類の提出を代行された方の所属や氏名を確認させていただきます。

受付時の本人確認方法の確認チャート



*本人確認書類: マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート、印鑑証明書

連絡先確認票

届出者名 (法人名等)	
担当部署名	
担当者氏名	(ふりがな)
電話番号	
E-mail (任意)	
備考	

事務処理欄 (記載不要)

確認日	年 月 日
確認対象	担当者本人 担当者以外 (法人等: 届出を行う法人等の職員に限る) 担当者不在等により、別の担当者から確認 その他 ()
備考	

- 備考
- 書類の届出者氏名欄に押印をしている場合は、添付不要です。
 - 提出する書類の末尾に添付してください。
 - 提出の際、記載された担当者に対して、電話で次の内容を確認させていただきます。
 - 今回行う手続きが、どんな内容の手続きであるかを把握しているか。
 - 窓口にて書類を提出された方の所属と氏名を把握しているか。
 - 確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。

届出者が 個人 または 個人事業主 の場合

連絡先確認票 (記載例)

届出者名 (法人名等)		届出者が個人の場合は、 法人名、部署名等の記載は 不要です。
担当部署名		
担当者氏名	(ふりがな) ひらつか たろう 平塚 太郎	フルネームで 記載してください。
電話番号	0463-XX-XXXX (携帯 0X0-XXXX-XXXX)	
E-mail (任意)	-----@0000.jp	
備考	時間帯により、 「平塚 花子」が担当者として対応します。	

手続きの前に御確認ください

手続きを受付ける際に、上記の連絡先に本人確認の電話連絡を行います。

担当者氏名の欄には、提出日当日に連絡がとれる方の氏名を記載してください。

また、電話での確認連絡があり、備考3の質問を受けることを担当者の方に伝えておいてください。

- 備考
- 書類の届出者氏名欄に押印をしている場合は、添付不要です。
 - 提出する書類の末尾に添付してください。
 - 提出の際、記載された担当者に対して、電話で次の内容を確認させていただきます。
 - 今回行う手続きが、どんな内容の手続きであるかを把握しているか。
 - 窓口にて書類を提出された方の所属と氏名を把握しているか。
 - 確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。

届出者が 法人 の場合

連絡先確認票 (記載例)

届出者名 (法人名等)	(株) 平塚工場	窓口を持参する方(委任を受けた第三者等)の情報ではなく、届出を行う法人に所属する担当者の情報を記載してください。
担当部署名	施設管理課	
担当者氏名	(ふりがな) ひらつか たろう 平塚 太郎	フルネームで記載してください。
電話番号	0463-XX-XXXX 内線 XXXX	固定電話の番号及び内線番号を記載してください。
E-mail (任意)	-----@0000.jp	
備考		

手続きの前に御確認ください

手続きを受付ける際に、上記の連絡先に本人確認の電話連絡を行います。

担当者氏名の欄には、提出日当日に連絡がとれる方の氏名を記載してください。

また、電話での確認連絡があり、備考3の質問を受けることを担当者の方に伝えておいてください。

- 備考
- 書類の届出者氏名欄に押印をしている場合は、添付不要です。
 - 提出する書類の末尾に添付してください。
 - 提出の際、記載された担当者に対して、電話で次の内容を確認させていただきます。
 - 今回行う手続きが、どんな内容の手続きであるかを把握しているか。
 - 窓口にて書類を提出された方の所属と氏名を把握しているか。
 - 確認が取れない場合は、受付ができない可能性がありますので御注意ください。